



研究員コラム②

## 「2016年発行の統合報告書を振り返る」

当研究室の調査により統合報告書の発行企業が2016年12月末時点で334社\*であったことは1月の調査レポートで報告した。発行件数が加速度的に伸びていることが確認できたが、それだけではなく報告書の位置づけも変わってきている。「発行」すること自体を目的とせず、投資家との対話で活用する一つのツールとして考える企業が増えてきた。一例だが「ESG統合報告説明会」もその一つだ。決算説明会とは別に実施し、役員からの説明に留まらず、ESG関連の担当責任者が直接説明する等、対話によるエンゲージメントの浸透が伺える。

発行企業の時価総額を見てみると1000億円以上が252社、それ以下が82社と時価総額の大小に関わらず情報開示に取り組んでいることが分かる。以前は企業担当者に「投資家からESGに関する質問は受けたことがありますか」と尋ねて「ある」との返答は稀であったが、今では中小型株銘柄の企業からも何らかのESG関連の質問を受けたと耳にするようになった。企業側の積極的な情報開示姿勢と、投資家の対話を持つとする姿勢とが共に顕著に表れているようだ。

ESG投資の広がりによって非財務情報の重要性が高まっている状況だが財務情報と非財務情報を関連付けられていない事例も散見される。財務・非財務のコネクティビティーを説明しなければ、真の企業価値は伝わらない。一方、IIRCのオクトパスモデルに捉われず、価値創造プロセスを自社のモデルに置き換えて分かりやすく図解したレポートも多く見られるようになった。自社の魅力を明確に表現することは意外と難しいもので「燈台下暗し」になりがちだ。例えば、自社の事業活動を冷静に判断しSWOT分析を行いステ-

ークホルダーと対話することで改善点も見えてくる。当調査でも、統合報告書でSWOT分析結果を記載した企業は36社（10.8%）あり、前年より19社増えた。

ガバナンス関連情報については2015年のコーポレートガバナンス（CG）・コードの適用によりコードへの対応が義務付けられた影響もあり情報が充実したものと思われる。前年の統合報告書の多くがCG報告書の抜粋に留まっていたが、今回の調査では社外取締役からの意見や有識者との対話を実施するなど、外部からの視点を重視することで開かれた経営体制が報告される事例も見られた。また、取締役会の実効性を分析・評価する「取締役会評価」については、結果だけを報告するのではなく議論とプロセスを開示し、企業価値向上を目指す取り組みを記載する例も見ることが出来た。

日本における統合報告書の歴史はまだ浅く、現在は任意の開示書類となっている。有価証券報告書をはじめとする法定開示書類は70年近くの歴史があるが統合報告書はまだ未整備な状況といえる。しかし、統合報告書は法定開示とは違い自由度が高く将来価値の創造プロセスに重点が置かれている点が特徴だ。社会的課題の解決に取り組み、企業価値を持続的に向上させる成長戦略のストーリーを分かり易く簡潔に説明することが望まれている。

ESG投資がメインストリームとなりつつある現在、各社、独自の発想で統合報告書を発行し、自社の目指す企業価値を伝えるための「使うレポート」を作成するべきであろう。機関投資家をはじめステークホルダーとの対話を進めることで、事業を通し社会・経済に好循環が起ることを期待する。

\*発表後4社を追加判断した。

（文責：ESG/統合報告研究室 上席研究員 大津 克彦）